

公 示 送 達 書

香取市公告第41号

公 告

下記の者に係る令和7年度国民健康保険税納税通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。なお、この書類は、市長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

令和8年5月15日

香 取 市 長 伊 藤 友 則



記

住 所	氏 名	備 考
ベトナム社会主義共和国	TRAN KHAC HONG	
マレーシア	BUKHARI BIN ABD HAMID	
マレーシア	MOHD SABRI BIN BUANG	
この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。		